



情報通

2014.March 3月号

発行：東京税理士会 情報システム委員会

題字：神津 信一 (四谷)

(税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。)

e-Taxのご利用に関するお知らせ

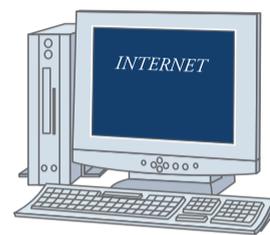


所得税確定申告、贈与税申告、法人税申告には

e-Tax & eLTAXをご利用ください！

平成26年度税制改正大綱に「電子申告に係る税理士業務の明確化」が十分に明記され、

また、マイナンバー制度によって業務のIT化が加速すると思われま



全ての申告につき、電子申告の利用を目指しましょう。

■e-Taxの利用可能時間

・月曜日～金曜日の8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除く)

・平成26年1月14日(火)～3月17日(月)の期間は24時間稼働しています(メンテナンス時間を除く)

(注1) e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー及びe-Taxソフト(WE B版)の利用可能時間についても同様です。

(注2) 電子納税及び手数料納付の利用可能時間は、上記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステム(インターネットバンキングやATM等)が稼働している時間となります。

(注3) 24時間稼働期間中のメンテナンス時間は、毎週月曜日0時～8時30分を予定しています。

■eLTAXの利用可能時間

午前8時30分～午後9時(土・日・祝日、年末年始12月29日～1月3日は除く)

e-Taxで利用するルート証明書の更新について

平成26年1月6日より、電子申告で利用するルート証明書が変更されました。新しいルート証明書をインストールせずに電子申告を行おうとした場合、e-Taxソフトが正常に動作せず、申告ができない恐れがございますので、e-Taxホームページのトップページ内中央部分、緑枠で囲まれた「お知らせ」から、新ルート証明書をインストールして下さい。

<http://www.e-tax.nta.go.jp/> (e-Taxホームページ)

※税務・会計ソフトによっては、自動的にインストールが行われるものもございますので、会計ソフト等ご利用の方は、販売元HP等でご確認下さい。

※インストール方法等でご不明な点がございましたら、国税庁「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」へお問い合わせ下さい。

(e-Tax・作成コーナーヘルプデスク電話番号：0570-01-5901)

eLTAX「Javaのバージョンアップについて」

エムタックス eLTAX 地方税ポータルシステム

HOME よくあるご質問 サイトマップ

eLTAXとは ご利用の流れ 利用届出 電子申告 電子納税 電子申請・届出 ダウンロード お問い合わせ

現在のページ：HOME

eLTAXとは 詳しくはこちら
eLTAXは、地方税に関する総合窓口としてインターネットを通じて広くご利用いただけるシステムです。
用語集はこちら

法人住民税及び法人事業税の各団体の税率採用状況
～総務省ホームページへリンク～

給与支払報告書・公的年金等支払報告書の電子的提出に関するよくあるご質問

新しくeLTAXをご利用される方はこちらから

eLTAXで利用できるサービス

- 電子申告 地方税の申告ができます
- 個人住民税(給与支払報告書等の提出)
- 法人道府県民税・事業税・地方法人特別税
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 事業所税
- ナビ機能付き
- 電子納税 金融機関を利用して地方税を納付できます

新PCdeskのバージョンアップ手順はこちら

Windows XPのサポート終了について

eLTAXサービス状況

利用時間 午前8時30分～午後9時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)

サービス 全国すべての地方公共団体にサービス提供

平成25年12月16日以降eLTAXをご利用になる場合、今までお使いのJava実行環境のバージョンアップが必要になります。eLTAXのご利用内容及びeLTAX対応税務・会計ソフトによって対応する方法が異なりますので、ご注意ください。

(1) 現在PCdeskをご利用の方

PCdeskの再インストールが必要となります。eLTAXホームページにアクセスいただき、手順をご確認の上、ご対応ください。

<http://www.eltax.jp/> (eLTAXホームページ)

また、Internet Explorer 7/8/9/10のいずれをお使いになる場合でも、対応するJavaに変更(インストール)していただく必要があります。

(2) eLTAX対応税務・会計ソフトウェアをご利用の方

Internet Explorer 7/8/9/10のいずれをお使いになる場合でも、対応するJavaに変更していただく必要があります。詳細については、ご利用のeLTAX対応税務・会計ソフトウェアへお問い合わせください。

↑新PCdeskをインストールされる場合には、「新PCdeskのバージョンアップ手順はこちら」と書かれたピンク色のボタンをクリックして下さい。

『12年後のイーダくん』の5年まえ

～会計システムベンダーに依存しない汎用的な財務情報見読システムの可能性とは？～

本会ホームページの中に「税理士のためのIT活用講座」というページがあるのをご存じでしょうか？ここに、東海税理士会三島支部の井原会員よりご寄稿いただいた、電子申告の先にあるであろう業界の未来をイメージしたシナリオ「12年後のイーダくん」を掲載しております。実は、昨年12月に開催された税理士情報フォーラムで好評を博した「情シス劇場」も、このシナリオが元になっております。今回は、上記のシナリオより5年前の未来社会を、同じく井原会員より描いていただきました。前・後編の連載となっており、前編は、「税務調査に際して、クラウドにおかれた申告データ、会計データにどうアクセスするか」、後編は、「顧客訪問時や災害時のバックアップデータとしての活用方法」について、将来ビジョンを語っていただく予定です。読後は、目からはがれた鱗の山にきっと驚かれることでしょう。

税理士交替時の税務調査—前編—

1. いきなりの調査

「弱ったぞ。まだ資料もろくに受け取っていないというのに」

飯田久寿税理士は、頭を抱えた。開業5年目、突然のピンチが襲った。知人の紹介で、あたらしい顧客を獲得したばかりである。別な税理士から移ってきたので、最初の面談を予定していたところ…。

「先生、調査です！」

顧客になったばかりの鈴木氏から、電話が入った。鈴木氏は、個人で干物商を営む「鈴木一郎商店」の代表者である。「税務署から、調査の申し入れがありました。明日の調査を承諾してしまいました。さっそくで申し訳ないんですが、先生に立会いをお願いできますか。」

とのことであった。鈴木氏は、前任税理士には立会いを頼みたくないという。

まだ申告書も帳簿データも、手許にない。明日ではあまりに急なので、飯田税理士は日程変更を交渉すべく、担当調査官に電話をした。対応した調査官は、

「提出された申告書には、先生が立会い税理士である旨の署名がありません。申し訳ないですが、先生との日程調整は、できません。調査は予定通り、明日、行います。」

と、木で鼻を括ったような対応である。担当は、新宿御苑税務署個人2部門の、榎崎上席調査官である。

鈴木氏には、調査のために店の事務室を確保することと、調査対象期間の申告書や帳簿類を事務室に揃えておくこと、調査前日までの現金出納帳の残高を合わせておくことを指導した。

明日はぶつつけ本番で、調査に臨まなければならない。すべての資料は、店の事務室にあり、調査が始まれば、自由に閲覧することができない。調査官がめくっていない帳簿を、遠慮がちに覗ける程度である。

「仕方がない。あれを、試してみるか…」

2. 調査の準備

飯田税理士は、調査の準備のために、つぎの作業を行った。

- ①前任税理士に依頼して、鈴木氏の電子申告のIDとパスワードを引き継いだ
- ②前任税理士と交渉して、鈴木商店の調査対象期間中の経理データを受け取った
- ③国税庁のサーバーにアクセスして、鈴木商店の過去の電子申告データ(申告書と決算書等)を入手した
- ④クラウド上のXBRL-GL*1データ閲覧サイト「XBRL-GLブラウザ」を開いて、前任税理士から受け取った帳簿データをそこに落とし、閲覧可能な状態に置いた

電子申告のIDとパスワードを確保したことで、申告書と決算書の内容は、簡単に確認することができた。問題は、決算書の内訳、すなわち帳簿の内容が、まったく見えないことである。とくに決算修正仕訳については、税務調査の焦点になるので、是非ともチェックしておきたい。

前任税理士から受け取ったデータは、ベンダーA社のフォーマットである。飯田税理士は、B社製ソフトを使っているため、そのままでは飯田会計のシステムで見読することができない。せめてCSVに変換したものを受け取りたかったのだが、面識のない前任税理士には、頼みづらかった。やむなく、税理士会推奨の「XBRL-GLブラウザ」を、試してみることにした。

クラウド上のXBRL-GLデータ閲覧サイト「XBRL-GLブラウザ」には、メーカー固有のデータを世界標準規格であるXBRL-GL形式に自動変換する機能がある。これにより、メーカーの垣根を越えて、仕訳データを閲覧することが可能となる。変換されたデータは、1.残高試算表、2.総

勘定元帳、3.仕訳帳の様式で閲覧し、検索等することができるよう、専用ブラウザが用意されている。

勘定コードも、また勘定科目名も、前任会計事務所で入力されたとおりに見ることができる。ただし、XBRL-GLデータを、B社のフォーマットに再変換する機能は、設けられていない。

飯田税理士は、「XBRL-GLブラウザ」を使って、帳簿の内容をチェックすることにした。「XBRL-GLブラウザ」は、オープンソースのソフトウェア*2であり、仕様が公開されている。そのため、付加的な機能を開発する外部メーカーが、参加しやすくなっている。「XBRL-GLブラウザ」には、問題になりそうな勘定科目や、金額、摘要などを、自動的にチェックするツールが追加されていた。「バーチャル税務調査」と名づけられた、そのチェック・ツールは、外部メーカーの手によるものである。会計士用の監査ツールを応用したもののだが、元国税調査官が中心になって、現役時代のノウハウを活かして開発したものだ、という噂もある。

3. 税務調査の現場にて

調査はAM9:00に開始された。

飯田税理士は、その1時間前に鈴木商店を訪問した。税務調査の立会いを依頼する税務代理権限証書に、署名・捺印をもらうためである。調査官にそれを渡すと、ようやく調査の立会いを許可された。

現場で読める電子帳簿としての、XBRL-GLブラウザ

上席調査官の榎崎氏は、まだ30代の若い調査官だ。のっけから、「帳簿データを入力したパソコンは、どこですか。」

と、聞いてきた。

鈴木氏が、「店では紙の伝票に手書きの記帳をするだけで、コンピュータに入力するのは前任会計事務所の仕事だった。」と説明した。

「すると、こちらにはコンピュータのデータはないんですね。」

失望した様子で、調査官は、やむなく紙の元帳をめくり始めた。だが、すぐに音を上げてしまった。

「相手勘定が“諸口”ばかりで、見づらいなあ…これだから紙の帳簿は…それじゃ、振替伝票を見せてください。」

と、調査官は鈴木氏に依頼した。

「それから、領収書・請求書類も出して下さい。」

鈴木商店では、帳簿の管理が悪いようだ。該当する伝票や証憑を用意するのに、かなり手間がかかってしまった。

「年度別に整理・保管していないんですか？しょうがないなあ。前任の先生は、どんな記帳指導をしていたんだろう…」

調査官は、苛立っているようだった。

その間に飯田税理士は、持参したノートパソコンに、「XBRL-GLブラウザ」の画面を開くと、帳簿の閲覧を開始した。調査官の手許をさりげなく覗き込み、調査官がめくっているのと同じ勘定科目を表示する。調査官は、留意すべき項目に付箋を貼り、それを罫紙に書き写している。飯田税理士は、該当科目に、「税務調査シミュレーション・ツール」を走らせた。ノートパソコンの画面上には、つぎつぎと付箋マークが表示されてゆく。調査官の先回りをしているような感じで、妙に楽しくなった。

伝票をめくっていた調査官が、ふと顔を上げた。



「鈴木さん、これはいったい何です」
厳しい口調に、現場の空気が緊張した。

(次号へ続く)

*1 XBRL-GL:

会計ソフトの仕訳データや補助簿のデータなどの、国際標準として開発された規格。2002年に会計データの標準化団体であるXBRL Internationalによって開発された。経理のデータは、各社マチマチの規格になっており、メーカーの垣根を越えて利用することができない。XBRL-GLは、この問題点を解決する役割が期待されている。

*2 オープンソース・ソフトウェア:

設計内容が公開されているソフトウェアのこと。商用のソフトウェアは、設計が企業秘密になっているのがふつうである。オープンソース・ソフトウェアは、設計が公開されているため、ユーザーが独自に改良をしたり、他社が付加的なソフトを開発することが容易になる。